

名古屋市役所環境行動計画2030(改定版)

2024年6月 名古屋市

NAGOYA ECO-ACTION PLAN

● 目 次 ●

1	計画策定の背景と趣旨	1
(基本的な考え方 1) 計画の位置づけ 2) 計画期間 3) 対象範囲	2
3	これまでの振り返り	4
(2030年度に向けた方向性1) 2030年度までの取組方針2) 重点取組3) 行動目標	5 6
5	主な取組事項	8
(1)健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる	8
(2) 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する	11
(3) 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる	16
(4) 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する	19
(5)全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する	24
6	計画の推進と点検・評価	27
(1) 計画の推進	27
(2) 職員等に対する意識啓発	28
(3) 実施状況の公表	28
(4) 計画の見直し	28
参:	考 本市の関連計画	29



名古屋市環境基本計画 - 市全体の環境分野における総合計画 -

- 本市では「名古屋市環境基本条例」の前文で掲げられた「すべての市民の参加と協働により、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」という理念の実現に向け、「名古屋市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめています。
- 2019年には、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取り組みを先導的にすすめる「SDGs未来都市」に、本市が内閣府より選定され、また、「第3次名古屋市環境基本計画」(2011年策定)が2020年に期限を迎えたことから、最新の社会情勢に対応するとともに、SDGsの理念も踏まえた2030年までの「第4次名古屋市環境基本計画」を2021年9月に策定しました。

名古屋市役所環境行動計画 - 市役所の環境分野における行動計画 -

- この「名古屋市役所環境行動計画」は、本市自らが率先して一事業者・消費者として環境 に配慮した行動を実践し、「名古屋市環境基本計画」を推進していくための行動計画です。
- 本市では、これまで、「名古屋市庁内環境保全率先行動計画」(1997年策定、2002年・2007年改定)「名古屋市役所環境行動計画2020」(2011年策定)、「名古屋市役所環境行動計画2030」(以下、本計画)(目標年度:2030年度(2018年策定))に基づき、市役所内における環境に配慮した行動を実践してきました。

名古屋市役所環境行動計画2030改定の背景・趣旨

- 地球温暖化を巡っては、国において2020年に、2050年カーボンニュートラル宣言が行われるとともに、2021年には地球温暖化対策計画が改訂され、国全体の温室効果ガスを2030年度までに46%削減(2013年度比)することが掲げられました。
- また、政府の事務事業に関する政府実行計画が改定され、温室効果ガスを2030年度までに50%削減(2013年度比)することとされました。
- そこで、「第4次名古屋市環境基本計画」の改定や地球温暖化を巡る動向などを踏まえ、 さらなる環境配慮の取り組みの強化をはかるため、本計画についても前計画の満了を待 たずして改定することとしました。



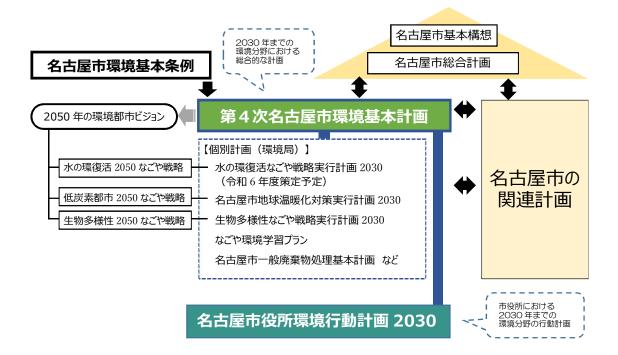
2 基本的な考え方



(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市自らが率先して一事業者・消費者として環境に配慮した行動を実践し、 「第4次名古屋市環境基本計画」を推進していくための行動計画です。

これまで、本計画を「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法) に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置付けていましたが、「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」に含めることとしました。



(2) 計画期間

2024年度から2030年度

(3) 対象範囲

- ◆ 本市の事務・事業を対象とします(施設の管理運営を指定管理やPFI等で行っているものも原則として含む)。
- 本市が一事業者として取り組むものを対象とし、本市が行う市民、事業者への誘導、 規制等の働きかけは含みません。

第4次名古屋市環境基本計画

環境基本計画は、「名古屋市環境基本条例」に掲げられた理念の実現に向け、本市の環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめるための計画です。現在は、2021年に策定した、「第4次名古屋市環境基本計画」に基づき、各種の取り組みがすすめられています。

1 計画期間 2021年度から2030年度(10年間)

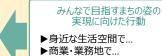
2 計画の概要

SDGsの理念を踏まえ、各主体が環境保全に取り組むための共通認識として、みんなで目指すまちの姿を示すとともに、目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開として、重点取り組みと施策の方向性を示しています。

みんなで目指す2030年のまちの姿

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち

パートナーシップがまちを支えている 環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している 人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている グリーンな経済が循環している



▶郊外などで...

目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開

重点取り組み

- ① SDGsの多面的な考え方の浸透と、主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大
- ② 環境にもやさしく災害にも強い、快適で安心な暮らしの実現
- ③ 自然や水を活かした、人と生きものにやさしいまちづくり
- ④ 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

施策の方向性

- I 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する
- Ⅱ 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる
- Ⅲ 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する
- IV 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる
- V 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

計画の推進に向けて

- ●パートナーシップによる計画の推進
- ●進捗管理の考え方



3 これまでの振り返り



本計画の改定前の期間 (2018年度~2022年度) までの取組実績について、振り返りを行います。

項目		2016年度 (基準値)	2022年度	2030年度 (目標値)
健康安全都市				
次世代自動車の導入割合		16%	28%	20%
エコドライブ講座受講者	汝		91人	1,500人(累計)
大気汚染の管理	NOx排出量	220 t (2015年度実績)	107 t (2021年度実績)	できる限り削減
	COD	9,303kg/日	9,420kg/日	できる限り削減
水質汚濁の管理	窒素	12,175kg/日	12,630kg/日	できる限り削減
	リン	728kg/日	643kg/日	できる限り削減
循環型都市		1		
用紙類使用量の削減		1,881t	1,988 t 6.4%	△5%(2016年度比)
古紙の資源化率		95.9%	94.5%	できる限り増加
厨房を有する施設における生む	ごみ資源化率	86.3%	84.9%	できる限り増加
非グリーン購入件数		483件	426件	できる限り削減
自然共生都市		,		
緑化の推進		7箇所 2.0ha	14箇所 9.8ha	緑化面積の確保
雨水の貯留浸透量		101件 31,882.2m³	75件 3,149.9m³	雨水の貯留浸透量 の確保
低炭素都市				
温室効果ガスの総排出量		80.4万t-CO ₂ (2013年度実績)	74.6万t-CO ₂ △7.1%	△24%
一般事務事業		16.3万t-CO ₂ (2013年度実績)	14.6万t-CO ₂ △10.3%	△39%
市バス・地下鉄事業		16.8万t-CO ₂ (2013年度実績)	14.4万t-CO ₂ △14.0%	△26%
上下水道事業		18.5万t-CO ₂ (2013年度実績)	14.8万t-CO ₂ △20.3%	△23%
ごみ処理事業		28.8万t-CO ₂ (2013年度実績)	30.8万t-CO ₂ 7.2%	△15%
最終エネルギー消費量		8,772千GJ (2013年度実績)	7,793 千 GJ △11.2%	△20%
業務用エアコンディショナー等からのス	加)類漏えい量	3,327t-CO ₂	84.8t-CO ₂	できる限り削減



4 2030年度に向けた方向性



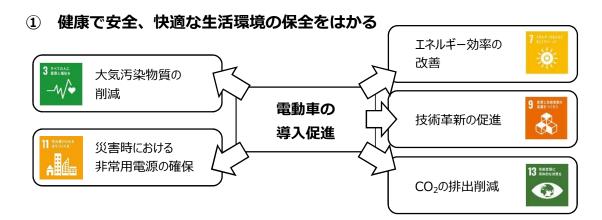
(1) 2030年度までの取組方針

第4次名古屋市環境基本計画を踏まえ、4つの施策とその共通基盤の区分を基本として、本市自らの取り組みをすすめてまいります。

第4次名古屋市環境基本計画における施策	本計画における取組
健康で安全、 快適な生活環境の保全をはかる 良好な環境を確保する	①環境に配慮した公用車の利用等 ②大気・水環境の保全の推進 ③市バス事業における大気環境の向上 ④下水道事業における水環境の向上 ⑤ごみ処理事業における大気環境の向上
廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、 適正処理を推進する 持続可能な循環型都市づくり	①発生抑制・資源化の推進 ②ごみ処理事業における適正処理の推進
生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる ネイチャーポジティブの実現に向けて	①生物多様性の保全及び緑化の推進 ②水循環の回復と水資源の有効利用 ③グリーンインフラの取り組みの推進
気候変動に対する 緩和策と適応策を推進する カーボンニュートラルの実現に向けて	①省エネルギー対策の推進 ②再生可能エネルギーの導入推進 ③水素エネルギーの利活用の推進 ④省エネ行動の実践等 ⑤環境に配慮した公用車の利用等 ⑥市バス・地下鉄事業における脱炭素化の推進 ⑦上下水道事業における脱炭素化の推進 ⑧ごみ処理事業における脱炭素化の推進
全ての主体の環境に関わる学びと行動、 パートナーシップを推進する	①環境に関わる学びの推進 ②環境にやさしい行動の促進

(2) 重点取組

第4次名古屋市環境基本計画が盛り込むSDGsの理念を踏まえ、複数の課題を統合的に解決する取り組みを重点取組として位置づけ、積極的な推進をはかります。



② 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する



③ 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる



④ 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する



(3) 行動目標

①健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

項目		現状 (2022年度)	目標 (2030年度)
電動車の導入割合*1		15.7%	100%
大気汚染の管理	NOx排出量	107 t (2021年度実績)	
	COD	9,420kg/日	├──できる限り削減
水質汚濁の管理	窒素	12,630kg/日	(この取り削減
	リン	643kg/日	J

^{※1} 代替可能な電動車がない車両(電動車の開発・市販が進んでいない車両、使用目的等から著しく困難な場合等)を除く

②廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する

項目	現状 (2022年度)	目標 (2030年度)
用紙類使用量の削減	1,988t	△16%
「印刷物	1,434t	△5%
コピー用紙	554t	△43%
古紙の資源化率	94.5%	できる限り増加
厨房を有する施設における生ごみ資源化率	84.9%	できる限り増加
非グリーン購入件数	426件	できる限り削減

③生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる

項目	現状 (2022年度)	目標 (2030年度)
緑化の推進	14箇所 9.8ha	緑化面積の確保
雨水の貯留浸透量	75件 3,149.9m³	雨水の貯留浸透量の確保

④気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

項目	基準年度実績	目標(2030年度)		
点 口 	(2013年度)	排出量・消費量	削減率	
温室効果ガスの総排出量	80.3万t-CO ₂ ^{※2}	46.8万t-CO ₂	△42%	
「一般事務事業	20.0万t-CO ₂ ^{※2}	8.7万t-CO ₂	△56%	
市バス・地下鉄事業	16.8万t-CO ₂	9.5万t-CO ₂	∆43%	
上下水道事業	18.5万t-CO ₂	11.0万t-CO ₂	△40%	
ごみ処理事業	25.0万t-CO ₂ ^{※2}	17.5万t-CO ₂	△30%	
最終エネルギー消費量	10,564千GJ	7,637千GJ	△28%	
項目	現状 (2022年度)	目標 (2030年度	夏)	
電動車の導入割合 (再掲)	15.7%		100%	
LED照明の導入割合	31.2%		100%	
太陽光発電設備の設置割合 ^{※3}	38.6%	50		
再生可能エネルギー電力の導入割合*4	25.0%	6		
業務用エアコンディショナー等からのフロン類漏えい量	84.8t-CO ₂	できる限り削		

^{※2} 名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030 の策定に合わせて対象施設や算出方法の見直しを行ったため、p.4 の実績と異なる

^{※3} 太陽光発電設備を設置可能な建物における設置割合

^{※4} 政府実行計画に掲げる本市施設(事務所等)における導入割合



5 主な取組事項



(1) 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

① 環境に配慮した公用車の利用等

- 公共交通機関や自転車の積極的利用、不要不急の自動車利用の抑制など、自動車の 適正使用を推進します。
- ◆ 公用車の更新等にあたっては、『公用車への電動車の導入方針』に基づき、代替可能 な電動車^{※1}がない場合等を除いて、原則電動車を導入します。
- 毎月8日の「環境保全の日」は、事務連絡等に使用する公用車を、原則として使用しません。
- 公用車の使用にあたっては、電動車を優先するよう努めます。
- エコドライブの実践を推進します。

② 大気・水環境の保全の推進

- 自ら設置するばい煙発生施設等から生じる大気汚染物質の排出量を把握し、適切に 管理を行い、排出量を削減します。
- 市が発注する工事において排出ガス対策型建設機械の使用を原則とし、低VOC塗料を優先的に使用します。
- 自ら設置する特定施設等からの水質汚濁物質の排出量を把握し、適切に管理を行い、 排出量を削減します。
- 市の施設等に使用されている石綿(アスベスト)の状況を把握し、点検・管理を行い、撤去する際は適切に除去します。

③ 市バス事業における大気環境の向上

- 車両の更新にあたっては、最新の排出ガス規制に適合し、省工ネ性能に優れた車両 を購入します。
- 環境負荷を低減するため、非化石エネルギー自動車の試行導入を行います。
- 研修の実施等により、引き続きエコドライブを推進します。

 $^{^{*1}}$ 電動車・・・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車

4 下水道事業における水環境の向上

- 伊勢湾や市内河川の水質を改善するため、水処理センターの整備・改築にあわせて、 従来の下水処理方式に比べて主に窒素・りんを多く除去できる高度処理を導入します。
- 合流式下水道は、雨量が一定量を超えると汚れを含む雨水が川へ放流されるため、 簡易処理高度化施設や雨水滞水池の整備など、放流汚濁負荷の低減をはかります。

⑤ ごみ処理事業における大気環境の向上

● ごみ収集車の更新にあたっては、環境性能ができるだけ高い車両を選定します。

公用車への電動車の導入方針

本市が購入、リース契約等により新たに導入する公用車については、「公用車への電動車の導入方針」に従い、原則として電動車とし、また、乗用車については使用目的等から著しく困難な場合を除き、ゼロエミッション車を導入することとしています。

<車両の種類>

電動車	「ゼロエミッション車」及びハイブリッド自動車
ゼロエミッション車	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

く導入基準>

新たに導入する公用車について、次に掲げる基準に基づき車両の導入をはかるものとする。現時点で保有している公用車及び契約が満了したリース車両については、本方針に適合していない場合、次に掲げる事項について留意して車両の導入をはかるものとする。

- (1)原則として電動車とすること。
- (2) **乗用車については**、使用目的等から著しく困難な場合を除き、**ゼロエミッション車を導入 すること**。ただし、電動車の導入を目的として他区分の車両から乗用車へ切り替える場合は この限りでない。
- (3) 電動車が導入できない場合は、「公用車への電動車の導入方針」別表(省略)に示す導入 基準を満たす車両を導入すること。
- (4) 車両改造等によりベース車両の環境性能が適用されない車両については、原則としてベース車両の環境性能で基準適合の適否を判断する。



燃料電池自動車



電気自動車



プラグインハイブリッド自動車

(2) 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する

① 発生抑制・資源化の推進

- 印刷物の作成部数やコピー用紙の利用の適正化、電子メールの活用等の取り組みによる用紙類の削減及び、DXの推進に伴うペーパーレス化をはかります。
- 物品の調達時にプラスチックが使用されたものを可能な限り選ばない、会議・イベント等でペットボトル等の使い捨てプラスチックの提供を行わないなど、発生抑制のための取り組みを推進します。
- 職員の個人利用についても、市民・事業者の規範となるよう、一人ひとりの意識向上をはかり、プラスチックの削減に努めます。
- 庁舎からのごみの発生抑制に努めるとともに、プラスチックや紙など種類ごとに分別し、資源化を推進します。
- 庁舎から発生する新聞、雑誌、段ボール、事務用紙、雑紙等の資源化可能な紙類は、 全て内容別に分類して、資源化を徹底します。
- 庁舎から発生する可燃ごみと生ごみを分別し、生ごみの資源化をはかります。
- 『名古屋市グリーン購入ガイドライン』で定める指定品目については、基準に適合 するグリーン商品を購入します。
- 公共工事における資材等の使用にあたっては、『名古屋市グリーン購入ガイドライン』に基づきグリーン購入を推進します。
- 啓発物品の作製にあたっては、『名古屋市啓発物品の調達に係るプラスチックごみの削減に関する方針』に沿った調達を推進します。
- 『建設副産物対策の手引き』(名古屋市建設副産物対策協議会)により、公共工事の計画、設計・積算・発注、施工の各段階において、建設副産物(アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設発生木材、建設発生土)の再資源化を推進します。
- 『ゼロエミッションイベント実施要綱』及び『ゼロエミッションイベント開催の手引き』に基づき、本市の主催するイベントや、イベントの実施に市が主体的に関わるものについて、ごみの発生抑制など、環境への配慮を実施します。

② ごみ処理事業における適正処理の推進

ごみ処理事業全体については『名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画』に基づき、市 民・事業者と協働して2Rの推進及び分別・リサイクルの推進などの取組を進めます。そ のうち、本計画における率先行動として、次の取組を行います。

- 溶融処理により発生した溶融スラグ・溶融メタルを有効活用し、埋立量削減を進めます。
- 埋立量削減のため、民間施設における焼却灰の溶融処理、セメント化及び焼成処理 による資源化を進めます。

用紙類使用量の削減

各種パンフレットなどの印刷物及びコピー用紙といった用紙類使用量については、各局区室で 個別に年度目標を定めて削減に取り組んでいます。

<削減目標>

	区分	現状 (2022年度)	削減目標 (2030年度)	目標値	削減量	削減目標の 考え方
印刷	物	1,434t	▲ 5%	1,362t	▲ 72t	
コピ	一用紙	554t	▲ 43%	317t	▲ 237t	
内訳	本庁・区役所	394t	▲ 50%	197t	▲197t	環境企画部の取組実 績(以下参照)を踏 まえて設定
可	その他	160t	▲ 25%	120t	▲ 40t	4枚に1枚削減する ことを目指し設定
全体		1,988t	▲ 16%	1,679t	▲309t	

<削減の取り組み>

- (1) タブレット会議システム(2020年度~) 会議資料をタブレットにて閲覧するタブレット会議システムを導入しました。
- (2) オフィスの環境負荷低減実証事業(2021年度)

ペーパーレス化・木質化等によりオフィスの環境負荷を低減する実証事業を環境局環境企画部で実施しました。

●什器の木質化

- ・長野県木祖村のカラマツ材を使用し、机・ロッカー等を木質化
- ・フリーアドレスの実施
- ・引き出しのない机でペーパーレス化にも寄与

●ペーパーレス化の推進

- ・ペーパーレス化の部内ルールの設定
- ・モバイルPC・打合せスペースへのモニターの設置
- ・無線LANの実証



モノクロコピー枚数

基準年度比 △47% 約15.1万枚削減!

(3) 市役所DX推進に伴うペーパーレス化の取組

無線 L A Nの導入やパソコンの小型・無線化など、デジタルシフトの環境整備による 紙で運用している文書・資料等の電子化による削減

ごみ・資源の分別推進

ごみと資源を分別せずに排出すると、リサイクルできるはずの資源が有効活用されず、天然資源の枯渇や埋立処分場のひっ迫などにつながります。

また、プラスチックを可燃ごみとして焼却処分すると大気中のCO2が増えることから、地球温暖化対策においても、分別は重要です。

ごみ分別の実践・徹底は、循環型社会の実現と地球温暖化の防止につながります。

<職場でごみ・資源の分別を促す工夫>

ごみ箱の形や色を変える



(経済局市場流通室)

ごみ箱のふたに分別方法を明示する



(緑政土木局緑地維持課)

誤って分別されたごみ・資源に、注意喚起のメモを貼り付け、 一定期間そのままにして、排出者に正しい分別方法を促す



(熱田区民生子ども課)

プラスチックごみの削減

プラスチックは私たちの生活に欠かせないものですが、海洋汚染や地球温暖化などプラスチックが関係する環境問題が世界的な課題となっています。

本市においても、世界や国の動きに対応し、プラスチックの削減をさらに推し進めていく必要があります。

<名古屋市プラスチック削減指針>

大量量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、「持続可能なプラスチックの利用」を実現するために、市民・事業者と行政が一体となって取り組んでいくための基本的な考え方を示しています。



< 名古屋市啓発物品の調達に係るプラスチックごみの削減に関する方針>

本市が率先してワンウェイのプラスチックの削減を推進することにより、海洋汚染等の環境負荷の抑制をはかるため、市が啓発物品の調達において考慮すべき事項を定めています。

	○市が調達する啓発物品
対 象	(例)・街頭やイベント等で配布するもの
	・講演会等で来場者に配布するもの
	○自ら調達する啓発物品において、 ワンウェイ(1回又は短期間の使用で廃
	棄が想定されるもの)のプラスチック製の製品及び容器包装を可能な限り
基本的	削減するよう努めるものとする。
事項	(例) ・ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、カイロ等の袋 ・ボールペン、クリアファイル、ミニタオル等の袋

(3) 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる

① 生物多様性の保全及び緑化の推進

- 公共施設の緑化面積を確保します。
- 建築物の屋上・壁面や駐車場の緑化による公共施設の緑化を推進します。
- 樹林地の保全をはかるとともに、市街地の緑化と公園緑地の整備をすすめます。
- 公共施設の整備にあたっては、周辺の自然環境や歴史性など地域の特性に配慮して 行います。
- 緑化・植栽を行う際は、生物多様性に配慮した種の選定を推進します。
- 森林認証材・間伐材パルプ配合紙等、生物多様性に配慮した商品の購入を推進します。
- 『名古屋市建築物等における木材の利用の促進に関する方針』に基づき、木材の利用を促進します。
- 旬産旬消、地産地消商品を利用します。
- 『なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン』に基づき、市施設における生物 多様性に配慮した緑化を推進します。

② 水循環の回復と水資源の有効利用

- 透水性舗装、浸透雨水ます等を市の施設に整備し、雨水を地中に浸透させることで 水循環機能の回復をはかります。
- 建築物の規模・用途に応じて、貯留タンク等を導入し、トイレの洗浄水や散水に使用するなど雨水利用を推進します。
- 地下水等を活用した河川等の水質浄化に取り組みます。
- 節水型の機器の導入を推進するとともに、職員一人ひとりが水を大切に使うよう心がけ、無駄な水の使用をなくします。

③ グリーンインフラの取組の推進

- 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりをすすめます。
- 雨庭の導入について検討します。

生物多様性緑化

生きもののすみか・エサ場・休息場所を設置する等生物多様性に配慮した緑化を行うことを「生物多様性緑化」といいます。生物多様性緑化に取り組むことで生きものの生育・生育の場が確保され、生態系の回復につながります。

<なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン>

名古屋の都心部を中心とする市街地において、生物多様性緑化を進め、生態系の回復をはかるための基本的な考え方を示すとともに、具体的な手法などを紹介しています。

生きもののエサ場・ すみかとなる工夫をしよう

- ◆緑をできるだけ増やす
- ◆土に気を配る
- ◆花や実をつける植物を植える
- ◆ワンパターンにしない
 - ・様々な種類の植物
 - ・花の色・高さ・開花時期
 - ・木の高さ・植える間隔
 - ・草地をつくる
 - ・水辺をつくる

在来種を植えよう

- ◆侵略性のある植物は植えない
- ◆在来種を植える

<市施設における生物多様性緑化の例>

西庁舎 正面玄関前花壇

希望·制約

- ・何も植えられていない花壇を生物多様性に配慮した 花壇にしたい
- ・歩道等に枝がはみ出さない、トゲ等がない危険でない植物であることが必要

行った工夫

- ・在来種のみを使用
- ・近隣の大規模な生きものの生息拠点である、名古 屋城・名城公園にある在来の植物を選び、これらの 場所を利用する生きものを都心部に向けて誘うコン セプトとした
- ・大きくなりすぎない種等を選定



Column グリ

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりをすすめる取り組みをグリーンインフラといいます。

<グリーンインフラの考え方>



出典:国土交通省ウェブサイト

<グリーンインフラで得られる様々な効果>

- ・生態系の健全性の回復(自然再生、外来種対策)
- ・まちなかづくり(公園・広場空間・水辺空間の創出、緑を活かしたにぎわい創出)
- ・交流・コミュティ形成(住民等との協働による維持管理・活用)
- ・気候変動対策(CO₂吸収源の整備・保全、雨水の貯留浸透、防潮林の整備、暑熱緩和)
- ・地域活性化(エコツーリズム、環境教育・環境学習)

<グリーンインフラの例>

雨庭(あめにわ)

アスファルトなどに覆われた都市空間では、 地上に降った雨の多くが地中に浸みこむこと なく排水されていきます。雨庭は、舗装面等に 降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり浸透さ せる構造を持っており、下水道・河川への雨水 の流水量を抑制し、地下水を涵養することで 健全な水循環に貢献します。



(4) 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

① 省エネルギー対策の推進

- 市施設のLED照明の導入割合100%を達成するため、計画的に導入を進めます。
- 新築建築物のZEB^{※2}化を推進します。
- 「公共建築物の環境配慮整備指針」や「名古屋市公共施設等総合管理計画」と連携 し、環境に配慮した施設整備に取り組みます。
- 設備・機器の設置・更新にあたっては、エネルギー効率が優れたものを導入します。 (コージェネレーション、空調、エレベーター等)
- 省工ネ診断の実施などにより施設・設備の運用改善を推進します。
- 建築ライフサイクルにおける省工ネ化のため、施設の実態把握と総合的・効率的な 維持管理を行います。
- 建築物の省工ネ性能の見える化をはかります。(建築物の環境性能を評価・公表する制度(CASBEE^{**3}など))
- 施設の再配置にあたっては、駅そば生活圏^{※4}における都市機能の更なる強化などを はかります。

② 再生可能エネルギーの導入推進

- 市施設への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、自 家消費型発電を促すよう蓄電システムの導入を推進します。
- 再生可能エネルギー電力を積極的に導入します。

③ 水素エネルギーの利活用の推進

● 水素エネルギーの利用拡大のため水素モビリティの導入を推進します。

^{**2} ZEB・・・省エネや再生可能エネルギーの導入等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指す建築物である『ZEB』のほか、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedも含むものとする

^{**3} CASBEE・・・建築環境総合性能評価システムのこと。本市では、全国版の評価システムである「CASBEE 新築」をもとに「CASBEE 名古屋」を作成し、建築物における環境に配慮した取り組みを評価している

^{**&}lt;sup>4</sup> 駅そば生活圏・・・駅を中心として歩いて暮らせる生活圏

④ 省エネ行動の実践等

- エコ・スタイル運動の推進、定時退庁の一層の徹底をはかります。
- 執務室のレイアウトを工夫することなどにより空調等の効率化をはかるとともに、 扉やブラインド等を適切に利用し、冷暖房設備使用時の室温の適正化をはかります。
- 昼休みの消灯、OA機器のスイッチオフなどにより、電力使用量を削減します。
- 庁内のエレベーターの運転時間を業務上必要最小限の範囲内とし、それ以外は休止 します。
- 職員は、職場においても家庭においても環境配慮の取組を推進します。
- 電力調達時には、環境配慮契約を推進します。
- フロン類を使用した業務用エアコン等は、適切な管理・点検を行うとともに、適正 な充填・回収、機器の更新を実施します。
- 市施設において宅配ロッカーの設置に努めます。

(5) 環境に配慮した公用車の利用等【再掲】

- 公共交通機関や自転車の積極的利用、不要不急の自動車利用の抑制など、自動車の 適正使用を推進します。
- 公用車の更新等にあたっては、『公用車への電動車の導入方針』に基づき、代替可能 な電動車がない場合等を除いて、原則電動車を導入します。
- 毎月8日の「環境保全の日」は、事務連絡等に使用する公用車を、原則として使用しません。
- 公用車の使用にあたっては、電動車を優先するよう努めます。
- エコドライブの実践を推進します。

⑥ 市バス・地下鉄事業における脱炭素化の推進

- 照明を省工ネ効果が高いLED照明に計画的に更新します。
- 車両の更新にあたっては、最新の排出ガス規制に適合し、省工ネ性能に優れた車両 を購入します。【再掲】
- 環境負荷を低減するため、非化石エネルギー自動車の試行導入を行います。【再掲】
- 研修の実施等により、引き続きエコドライブを推進します。【再掲】
- 環境負荷を低減するため、地下鉄事業において、非化石エネルギー電力の調達を検 討します。
- 高圧配電の送電ロスの削減に向けた整備を進めます。

⑦ 上下水道事業における脱炭素化の推進

- 安定性の高い水道システムを構築することで、自然流下方式による水運用範囲を拡大し、電気使用量の削減を図ります。
- 上下水道施設の変圧器やポンプの電動機等の設備更新時に省工ネ型機器の導入を 進めるとともに、きめ細やかな運転管理など維持管理の工夫による省工ネを推進し ます。
- 下水汚泥の高温焼却を実施するとともに、汚泥焼却炉の更新にあわせてエネルギー 効率に優れた下水汚泥処理施設の導入や汚泥焼却燃料への都市ガスの採用に取組 みます。
- 空見スラッジリサイクルセンターでは、下水汚泥から石炭代替燃料として利用可能 な固形燃料化物を製造します。
- 露橋水処理センターの高度処理水の一部を地域冷暖房の熱源の一部に使用するため、近傍のささしまライブ24地区へ送水します。

⑧ ごみ処理事業における脱炭素化の推進

- ごみ収集車の更新にあたっては、環境性能ができるだけ高い車両を選定します。【再 掲】
- ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料の使用に努めます。
- ごみ焼却工場の整備に合わせ、発電設備の高効率化、省工ネ機器などを導入します。
- ごみ焼却工場へのCCUSなどの新技術の導入に向けた調査及び検討を進めます。
- ごみ焼却工場から発生する余剰電力を他の市施設で活用するため、検討を進めます。

政府実行計画

地方公共団体や事業者、国民の自主的・積極的な措置を求めるために、政府自らが率先して温暖化対策を実行することの意義は高いとされています。

2021年10月22日、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画として、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(政府実行計画)が閣議決定されました。

<削減目標>

2030年度までに、2013年度を基準として、政府全体の温室効果ガス排出量を50%削減

<主な取組内容>

- ・使用する公用車をすべて電動車とする
- ・LED照明の導入割合を100%とする
- ・政府保有の建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置
- ・調達する電力の60%以上を再工ネ電力とする
- ・新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す
- ・3R+Renewableを徹底

Column

LED照明の導入促進

国では、省エネルギー推進のために、2030年度までに照明のLED化率100%を掲げており、本市施設においても、2030年度までのLED化100%を目指しています。

2023年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、直管蛍光灯の製造・輸出入を2027年末までに廃止することが決定されました(継続使用や在庫品の売買、使用は可能)。 こうした動向を踏まえ、計画的かつ確実にLED照明の導入を進めていく必要があります。

<市施設におけるLED照明の導入>

- ・2030年度までに市施設のLED照明の導入割合100%を達成します。
- ・各局室区において、2030年度までのLED照明導入計画を立て、LED化を推進します。

<LED化による効果>(環境省ウェブサイトをもとに作成)

改修前	改修後	省エネ率
	直管LED40形2灯用逆富士形器具	約58%
40形2灯用逆富士形器具	LED一体形器具	約67%
	LED一体形器具+あかるさ・人感センサ	約79%
ダイクロハロゲン75形スポットライト	LEDスポットライト100形ダイクロハロゲン75形相当	約84%

再生可能エネルギー電力の導入

再生可能エネルギー電力とは、太陽光・風力・水力・地熱等自然界に常に存在するエネルギーで発電した電気のことです。非化石エネルギー源であるため、利用する際にCO₂を排出しない特徴があります。

1 主な導入方法

(1) 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置・自家消費

施設の屋上や敷地内に再工不発電設備を設置し、発電した電力を当該施設で使用(自家消費)する。

電力+環境価値



屋上等に設置した太陽光発電設備



(2) 小売電力会社からの購入

再工ネ発電設備の設置が難しい場合は、小売電気事業者が提供する「再工ネ電力メニュー」 を利用して、使用電力量分の非化石証書(環境価値)を電力と併せて購入する。



小売電力会社



市施設

Column

燃料電池バス

水素は、水をはじめ様々な物質から作ることができ、貯蔵・輸送することが可能で、利用時に CO2を排出しないため、カーボンニュートラル実現のキーテクノロジーとして期待されていま す。

本市としても公用車として燃料電池自動車20台、燃料電池バス2台、燃料電池マイクロバス1台を導入し、燃料電池バスについては市バス及びなごや観光ルートバス「メーグル」において運行を行うなど、水素社会の実現に向けた取組を行っています。



燃料電池バス

(5) 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する

① 環境に関わる学びの推進

- 職員に対する研修等を計画的に進めます。
- 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加をはかります。

② 環境にやさしい行動の促進

- 『名古屋市グリーン購入ガイドライン』で定める指定品目については、基準に適合 するグリーン商品を購入します。【再掲】
- 旬産旬消、地産地消商品を利用します。【再掲】
- フェアトレード製品をはじめとしたエシカル消費に努めます。
- 『ゼロエミッションイベント実施要綱』及び『ゼロエミッションイベント開催の手引き』に基づき、本市の主催するイベントや、イベントの実施に市が主体的に関わるものについて、ごみの発生抑制など、環境への配慮を実施します。【再掲】

グリーン購入の推進

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができる だけ少ないものを選んで購入することをグリーン購入といいます。

<名古屋市グリーン購入推進方針>

本市では、積極的に環境に配慮した製品及びサービスを優先的に購入し、かつ有利に利用する ための基本的な指針として「名古屋市グリーン購入推進指針」を定めています。購入にあたって は、「名古屋市グリーン購入ガイドライン」に従って環境に配慮した製品を選択します。グリー ン購入できなかった場合は、理由とともに事務局へ報告することとなっています。

<製品の選択方法>

ガイドライン上の扱い	選択方法	
品目の指定あり	原則、ガイドラインの基準に適合する製品を選択	グリーン商品がない、または品
品目の指定なし	①原則、環境ラベル取得製品を選択 質や性能等から選択が不	
	②①が存在しない場合、ライフサイクル全体にわたっ	能な場合は、非グリーン商品
	て環境負荷の低減に配慮した製品を選択	を選択することができる

Column

| ゼロエミッションイベントの実施

企画、準備、設営、運営、参加者の移動、撤去等の場面において、ごみの発生抑制やリサイク ルの推進を中心に環境負荷の低減をはかるとともに、より積極的に環境保全の普及啓発に資する イベントをゼロエミッションイベントといいます。

<ゼロエミッションイベント実施要綱>

本市では、イベントの実施に関する計画等を策定しようとする段階から環境配慮を行うために必要な手続きを、「ゼロエミッションイベント実施要綱」にて定めています。

<環境配慮の要件>

事項	取組例	
ごみの発生抑制	会場内でのごみ分別の徹底	
グリーン購入の推進	広報物や資材はグリーン購入ガイドラインに従い作成・購入	
省エネルギーの推進	会場内の温度の適正化、クレジットの活用	
交通手段における環境配慮	公共交通機関を利用しやすい施設を優先的に選定	
周辺地域等に対する環境配慮	騒音の原因となる機器の使用にあたっては周辺に十分配慮	
環境配慮の普及啓発	参加者に環境配慮を呼びかける案内表示の設置	

フェアトレード

フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指すものです。

その理念は、環境・貧困・人権・平和・開発など地球規模の課題解決につながります。

<フェアトレードタウン>

まちぐるみでフェアトレードの理念を支持し、運動の輪を広げるために取り組む都市をフェアトレードタウンといい、本市は2015年に日本で2番目のフェアトレードタウンに認定されました。

本市では、名古屋でのフェアトレードタウン活動の盛り上げとフェアトレードの理念の普及を 目的とし「フェアトレードタウンなごや応援ロゴマーク」を作成しました。

(和文)



(英文)



<名古屋市役所におけるフェアトレード製品の導入>



市役所食堂でフェアトレードコーヒーの 提供(本庁舎食堂「IKOTTO」: 2019年~)



小学校給食でフェアトレード認証製品 の使用(2016年~)



(1) 計画の推進

① 推進のための仕組み

『なごや環境マネジメントシステム』(以下「N-EMS」という。) により本計画の推進をはかります。

施設の管理運営を行う指定管理者やPFI事業者等に対しては、温室効果ガス排出量削減等の環境に配慮した取組に努めるよう要請することとします。

② 推進体制

市長を「環境管理統括者」とするN-EMS管理組織により、本計画に基づく環境配慮の取組を全庁的に推進します。

③ 目標の設定

本計画における目標を達成するため、N-EMSにより各局区室において目標を設定するとともに、施設(課)ごとに施設の特性に合わせた個別の目標を設定し、取り組むこととします。

④ 点検・評価

- 施設(課)ごとに取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について 点検・評価し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。
- 局区室ごとに取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について点検・ 評価し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。
- ◆ 本市全体での取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について点検・ 評価する内部監査を実施し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。

(2) 職員等に対する意識啓発

- 職員に対する研修等を計画的に進めます。
- 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加をはかります。

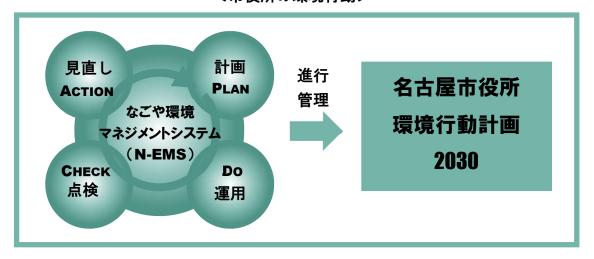
(3) 実施状況の公表

- 本計画の実施状況については、環境首都づくり推進会議に報告し、審議します。
- 環境首都づくり推進会議への報告結果を取りまとめ、環境白書、ウェブサイトで実施状況を公表します。

(4) 計画の見直し

本計画の計画期間は2030年度までとしていますが、本計画の進行状況と社会経済状況などから判断し、必要に応じて見直しを行うものとします。

<市役所の環境行動>





参考 本市の関連計画



名古屋市地球温暖化対策実行計画2030

国の「2050年カーボンニュートラル宣言」(2020年)や「地球温暖化対策実行計画」の 改定(2021年)を受け、2024年3月に「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」を策定し ています。本市の温室効果ガスを2030年度までに、2013年度比で52%削減することを目 指し、さらなる地球温暖化対策を推進していきます。

1 概要

計画期間:2024年度~2030年度

取組方針:1 市民生活・事業活動に伴うエネルギーを減らす、創る、貯める取り組み

を推進する。

2 環境と経済の好循環を生み出す。

3 自然共生、水循環、防災等の課題の同時解決

施策方針:1 脱炭素型で自然を活かしたまちづくり

2 モビリティ(交通・移動)の転換

3 住宅・建築物の脱炭素化の促進

4 脱炭素型ビジネススタイルとイノベーションの促進

5 再生可能エネルギーの普及拡大

6 水素エネルギーの普及拡大

7 行動する人づくり・パートナーシップの推進

8 市役所自らの取り組み

9 気候変動の影響への適応

2 目標

2030年度までに、2013年度を基準として、市域からの2030年度の温室効果ガス排出量を52%削減します。

部門	2013年度 排出量	2020年度 排出量(最新)	2030年度目標	
DAI 1			排出量	増減率
産業部門	326	230	167	△49%
運輸部門	444	328	280	△37%
業務その他部門	394	309	149	△62%
家庭部門	335	280	115	△66%
エネルギー転換部門	15	11	11	△28%
廃棄物部門	29	31	20	△29%
CO₂以外の温室効果ガス	57	67	32	△43%
合計	1,599	1,256	774	△52%

生物多様性なごや戦略実行計画2030

2022年の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された新たな世界目標や、生物多様性国家戦略2023-2030(2023年策定)を踏まえ、本市が2030年までに重点的・優先的に取り組む具体的な事柄やロードマップを定めた実行計画を2023年10月に策定しています。世界的な流れである、2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、市民・事業者のみなさまと取り組みを進めていきます。

1 概要

期 間:2023年度から2030年度まで

重点方針:1 生物多様性に配慮したまちづくりの推進

2 社会変革につながる取り組みの促進

3 自然と共生する人づくり

4 生物多様性保全の拠点・ネットワークの強化



2 事業者ができる取組例

目指すこと	できること	得られる結果	
生物多様性を回復させる	身近な自然の調査・保全活動	貴重な自然が将来にわたり守	
	に関わる	られる	
		・生きもののエサ場・すみかが	
	緑化に取り組む	増え、生態系が豊かになる	
		・地球温暖化対策につながる	
日々の行動で 世の中の 流れを変える		・原料等の調達元の自然環境	
	大立光数にた拠々が供り到底	が将来にわたり守られる	
	本来業務に生物多様性の配慮を取り入れる	・生物多様性の恵みを将来に	
		わたり、受け続けることがで	
		きる	

「ネイチャーポジティブ」イメージ



名古屋市みどりの基本計画2030

本市の緑のまちづくりの方向性を示すため、長期的な視点に立ち、本市のめざすみどりの都市像と今後10年間の取組についてまとめた「名古屋市みどりの基本計画2030」を2021年3月に策定しています。これまでのみどりを「つくり、守る」という視点に「育て、活かす」という視点を加え、みどりにより高めていく3つの力「都市力」「地域力」「持続力」をキーワードとして、市民のみなさまと緑のまちづくりを進めていきます。

1 概要

期 間:2021年度から2030年度まで

みどりの都市像: みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや

基本方針:1 みどりにより都市力を高める

2 みどりにより地域力を高める

3 みどりにより持続力を高める

2 効果

本計画では、みどりの多面的な効果を"か行"ではじまる8つの言葉(観光、景観、活力、交流、子育て・教育、健康・福祉、環境、危機管理)に代表させて"8 K"と表現します。基本方針である3つの力と、それぞれを高めるために必要な多面的な効果の関係は以下の図のとおりです。



水の環復活2050なごや戦略

本市では、都市化にともなって健全な水循環が損なわれている現状を受け、2007年に「なごや水の環(わ)復活プラン」を策定し、水の環復活に向けた具体的な事項をまとめた「水の環復活2050なごや戦略」を2008年度に策定しています。

戦略は2050年というやや遠い将来を目途として推進することから、他の行政計画との整合を図りながら、期間を区切って進行管理を行うため、実行計画を策定しています。現在は、第2期実行計画の取り組みをすすめています。

2020年に第2期実行計画の中間的な評価を行い、今後の課題が明らかになったこと、水循環基本法や流域治水関連法の改正、グリーンインフラ推進戦略の策定等、健全な水循環の回復と関わりの深い分野での大きな動きを踏まえ、現在、2030年を目標年とした、次の実行計画の策定作業を行っています。

1 概要

期 間:2008年から2050年頃まで

理 念:豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現

3つの環:①水循環機能の回復

②人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり

③みんなで取り組む人づくり、場づくり

2 事業者ができる取組例

- ・雨水貯留浸透(浸透雨水ます、透水性舗装、雨庭など)
- ・緑化
- 雨水利用
- ・打ち水 など



人にも生き物にもやさしい 水辺や緑があるまちづくり みんなで取り組む 人づくり、場づくり



名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」に基づき、市域内の一般廃棄物の処理について定める「名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画」を2024年3月に策定しています。協働、資源循環、安心、地球にやさしくの4つの方向性に基づき、パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやの実現に向けた取り組みを進めています。

1 概要

期 間:2024年度から2040年度

基本理念:パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやをめざします

方 向 性:1 協働「パートナーシップで支え合う」

2 資源循環「3Rが定着し資源が循環している」

3 安心「だれもが困ることなく安心して住み続けられる」

4 地球にやさしく「環境負荷が少なく地球と共生している」

重点施策:1 プラスチック資源循環の推進

2 食品ロスの削減/食品ロス削減推進計画

施 策:1 環境にやさしい学びと行動の推進

2 2R(リデュース・リユース)の推進

3 分別・リサイクルの推進

4 安心・安全で適正な収集・処理体制の確保

5 快適に住み続けられるまちづくり

2 目標

+6+=	基準年度	目標値	
指標	令和4年度	令和12年度	令和22年度
総排出量	79.9万トン	79万トン	78万トン
資源分別量	22.5万トン	25万トン	25万トン
ごみ処理量	57.4万トン	55万トン	53万トン
埋立量	1.6万トン	4.8万トン [※]	1.5万トン

[※] 令和11 (2029) 年度から令和12 (2030) 年度にかけて、埋立量の削減に大きく貢献する鳴海工場が大規模改修により休止するため、目標値には一時的な増加を見込んでいます。鳴海工場休止期間中においては、焼却灰のさらなる資源化と鳴海工場の適正な施工の確保を前提とした休止期間の短縮に努めます。

NAGOYA ECO-ACTION PLAN

名古屋市役所環境行動計画 2030 (改定版)

2018年3月策定 2024年6月改定

名古屋市環境局脱炭素社会推進課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号:052-972-2693 FAX番号:052-972-4134

E-mail: n-ems@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp